

飼主様各位

消費税率変更および診療費改定のお知らせ

平素より当院へ格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

10月1日より消費税率が8%から10%に変更されます。9月30日以前の診療費を10月1日以降にお支払いいただく場合も全て10%の消費税となりますので、ご注意ください。

また、10月1日より一部診療費と薬価の改定がございます。

当院では、皆様大切な伴侶であるわんちゃん、ねこちゃんにより良い医療をお届けできるように日頃より研修、連携強化、システム改修、医療機器の改善を行っております。できるだけ皆様にご利用しやすい診療費を維持できるように努めておりますが、近年の社会構造の変化に伴う医療品、各種消耗品、薬などの原材料費や諸経費の上昇の影響を受け、診療報酬を見直すことといたしました。

より安全かつ安心していただける医療を皆様に提供できるよう、これからも鋭意努めて参りますので、ご理解、ご了承のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ぬのかわ犬猫病院
院長 布川康司